

協働事業提案に関する 検討結果報告書

2004年10月

大和市長 土屋 侯 保

1. 概要

この報告書は、大和市新しい公共を創造する市民活動推進条例（以下「条例」）第13条第4項に基づき、大和市協働推進会議（林泰義代表）からの提言（2004年8月25日、以下「提言」）に対する検討結果を説明することを目的としている。

報告書の前半では、基本的事項を示し、後半では、提言に盛り込まれた11件の協働事業提案に関する検討結果について、個別の提案ごとに整理した。

2. 基本的考え方

協働事業提案の制度は、今年で2年目となる。既に、昨年度の提案のなかで、9件の協働事業が推進されているが、その現場では、これまでの行政事業に比べて、事業の拡がりや人の交流が進んでいる。また、協働事業ならではの課題も生じているが、様々な取組みを積み重ねることで協働事業のすそ野を拡げ、多様な公共サービスを展開していきたいと考えている。

また、協働事業のシステムは、提案から実施に至るプロセスのなかで、行政と市民の役割、コストの問題などが検討され、具体化されていくわけだが、市民と行政が対話を重ねながら協働事業をつくりあげていく、そのプロセスが大変重要であると実感している。

今後も、市民の主体性を引き出し、行政職員の意識改革を進める仕組みとして、協働推進会議と協力しながら、システムの充実を図っていきたいと考えている。

3. 行政提案事業の推進

重点的に取り組むべき課題（提言）

提言では、「4. 重点的に取り組むべき課題」として次の課題が整理されている。

- | | |
|-----------------|-----------------|
| (1) 基本的な概念の普及啓発 | (2) 協働事業を育てる仕組み |
| (3) 行政提案事業の推進 | (4) 協働事業の評価 |
| (5) 他の制度との連携 | (6) PR 冊子の作成 |

これらの課題については、行政としてきちんと受けとめ、対応していく所存であるが、ここでは特に「(3) 行政提案事業の推進」に関してふれておきたい。

行政提案に関する課題

現在の協働事業提案制度は、市民提案による協働事業を予定したものとなっている。

そのため、現行制度のプロセスでは、行政がそれぞれの事業を実施する場合に、協働事業の相手側との調整に時間がかかること、また予算確保が困難であること等の問題から、積極的に提案しにくい現状がある。今後は継続した行政提案に向け、行政にとっても活用しやすいルールづくりが必要である。合わせて、行政の持つ資源の活用という市民のメリットと共に、市民の持つ専門的知識、技術の活用や財政削減といった行政のメリットを考慮した、行政と市民双方にとってメリットのある事業を模索していくことが必要である。そして、継続した提案により、各事業を積み重ねる中で行政提案事業を推進していきたい。

4. 検討結果

11件（公開検討会対象12件のうち1件は提案取り下げ）の提案に関する基本的考え方は、次のとおりである。

個別の回答内容については、4ページ以下を参照。

| 基本的考え方 | 検討結果 |
|--------------------|------|
| 1 協働事業として推進したい | 5件 |
| 2 協働事業として推進する考えはない | 1件 |
| 3 その他 | 5件 |

5. 新しい公共の創造に向けて

提言では、提案を「事業型」「仕組み型」「政策提案型」という3つに分類する試みが行われたが、これはプロセスを重視した取組みのなかで、紡ぎ出されてきたものとする。「成長するシステム」により、協働事業提案の制度は、確実に進歩していることを実感している。

また、この制度は、市民と行政職員との対話を促す装置でもある。取組みを進めるなかで、市民と行政職員の相互理解や意識改革が進むことを期待するものである。

一方、10月末には、市民活動センターがオープンする。また、新しい公共を創造する市民活動推進基金が4月に設置され、その基金を原資とした市民活動推進補助金の取組みもスタートしている。協働推進会議を中心とした条例の運用が進むなかで、協働の可能性は大きな広がりをみせている。

新しい公共の創造に向けて、関係各位の皆様の一層のご理解とご協力をお願いするものである。

協働事業提案に対する報告部署・結果 一覧

市長の検討結果：協働事業として推進したい、という回答に
 提言：協働推進会議提言のなかで、協働事業として進めるべき（事業型）
 仕組みの検討を協働事業として進めるべき○

| 番号 | 提案事業名 | 類型 | 報告部署 | 市長の 検討結果 | 提言 |
|----|--|-----------|----------------|-------------|----|
| 1 | いざという時のお隣近所 | 事業型 | 防災対策課 | | |
| 2 | コミュニケーション支援事業 | 仕組み 型 | 市民活動課 | | ○ |
| 3 | 子どもたちの暮しやすい地域 創り | 仕組み 型 | 市民活動課 | | ○ |
| 4 | 高齢者、障害者、病弱者などの 在宅生活を支援する事業 | 仕組み 型 | 市民活動課 | | |
| 5 | 「市民による市民の為の市民 が作るウェブサイト」 | 事業型 | 情報政策課 市民活動課 | | |
| 6 | 生ゴミ分別回収事業 | 政策 提案型 | 環境総務課 | | |
| 7 | 相模大塚駅に行列のできる店 をオープンさせる事業 | 政策 提案型 | 都市整備課 | | |
| 8 | 悪い大人に負けないための法 律講座 | 事業型 | 指導室 青少年センター | | |
| 11 | CAP プログラム（子どもへの暴 力防止プログラム）提供事業 | 事業型 | 指導室 | | |
| 12 | ホームファーマー制度を支援 し「地産地消」「有機農業」を 推進するための基盤整備 | 仕組み 型 | 提案 取り下げ | | |
| 13 | 大和市男女共同参画に関する 市民意識調査 行政提案 | 事業型 | 市民活動課 | | |
| 14 | 市民主体の（仮称）市民活動セ ンター運営事業 行政提案 | 事業型 | 市民活動課 | | |

